

盛岡市地球温暖化対策推進基金の造成について

平成22年2月15日

環 境 部

1 基金造成の趣旨

国では、平成21年度第2次補正予算において、中核市・特例市に対し、地球温暖化対策の推進を図るため「中核市・特例市グリーンニューディール基金」として地域環境保全対策費補助金を設けたところであり、市では、「盛岡市地球温暖化対策推進基金」とし、基金造成するものである。

2 基金造成予定額

87,800千円

3 基金造成方法等

(1) 造成の方法

盛岡市地球温暖化対策推進基金条例を設置する。

(2) 基金の積立

平成21年度一般会計歳入歳出補正予算で定める。

(3) 基金の運用益金の処理

一般会計歳入歳出予算に計上して基金へ編入する。

4 その他

(1) 国から示された基金を充当して実施する事業の例

ア 各自治体の公共施設や民間事業者等の施設・設備について、複数の省エネ技術を組み合わせる効果的に実施する省エネ改修

(例：太陽光発電パネルと二重サッシ等の断熱設備の整備など)

イ 地域における公共交通機関の利用者の利便の増進等に資するためのガソリン車からの代替促進

(例：コミュニティサイクルの導入、パークアンドライド施設の整備など)

ウ 間伐材等の地域資源を有効に活用するための設備の整備等

(例：木質バイオマスを利用したペレットストーブ、ペレットボイラーなど)

(2) 国から示された基金を活用した事業の実施期間

平成21年度から平成23年までの3ヵ年である。